

改正後

改正前

マンションの再生等の円滑化に関する法律施行細則

マンションの建替え等の円滑化に関する法律施行細則

(趣旨)

(趣旨)

第一条 この規則は、マンションの再生等の円滑化に関する法律（平成十四年法律第七十八号。以下「法」という。）、マンションの再生等の円滑化に関する法律施行令（平成十四年政令第三百六十七号）及びマンションの再生等の円滑化に関する法律施行規則（平成十四年国土交通省令第十六号。以下「省令」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

第一条 この規則は、マンションの建替え等の円滑化に関する法律（平成十四年法律第七十八号。以下「法」という。）、マンションの建替え等の円滑化に関する法律施行令（平成十四年政令第三百六十七号。以下「政令」という。）及びマンションの建替え等の円滑化に関する法律施行規則（平成十四年国土交通省令第十六号。以下「省令」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(削る。)

(書類の提出)

第二条 法、政令及びこの規則の規定により知事に提出する申請書又は届書は、千葉県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例（平成十二年千葉県条例第一号）第二条の規定により、当該申請書又は届書に係るマンションの敷地の所在地の市町村に提出するものとする。

(除却等の必要性に係る認定申請書に添付する書類)

(除却等の必要性に係る認定申請書に添付する書類)

第二条 省令第七十六条の二十五第一項第三号の特定行政庁が規則で定める書類は、法第六十三条の五十六第一項の認定を受けようとするマンションが同条第二項第一号の国土交通大臣が定める基準に適合していないことを知事が適切であると認めた者が証する書類とする。

第三条 省令第四十九条第一項第三号の特定行政庁が規則で定める書類は、法第二十一条第一項の認定を受けようとするマンションが同条第二項第一号の国土交通大臣が定める基準に適合していないことを知事が適切であると認めた者が証する書類とする。

2 法第六十三条の五十六第二項第一号に該当するものとして同条第一項の認定を受けようとするマンションについて同項の規定により認定を申請しようとする者は、省令第七十六条の二十五第一項の規定にかかわらず、同項第二号に掲げる構造計算書を添えることを要しない。

2 法第二十一条第二項第一号に該当するものとして同条第一項の認定を受けようとするマンションについて同項の規定により認定を申請しようとする者は、省令第四十九条第一項の規定にかかわらず、同項第二号に掲げる構造計算書を添えることを要しない。

(許可申請書に添付する図書又は書面)

(許可申請書に添付する図書又は書面)

第三条 省令第七十六条の三十一項の特定行政庁が規則で定める図書又は書面は、次の各号に掲げるものとする。

第四条 省令第五十二条第一項の特定行政庁が規則で定める図書又は書面は、次の各号に掲げるものとする。

- 一 付近見取図
- 二 配置図

- 一 付近見取図
- 二 配置図

- 三 各階平面図
- 四 立面図
- 五 その他知事が必要と認める図書又は書面

(名義変更届)

第四条 法第百六十三條の五十六第一項の認定を受けたマンションの除却等**第五條** (同項に規定する除却等をいう。以下同じ。)又は法第百六十三條の五十九第一項の許可を受けたマンションの建築若しくは更新が完了する前に、当該認定を受けた者(以下「認定事業者」という。)又は当該許可を受けた者(以下「許可事業者」という。)の名義に変更があつたときは、変更後の認定事業者又は許可事業者は、名義変更届(別記第一号様式)に当該認定又は許可を受けたことを証する書類を添えて知事に届け出るものとする。

2 知事は、前項の規定による届出を受けたときは、名義変更受理通知書(別記第二号様式)により同項の変更後の認定事業者又は許可事業者に通知するものとする。

(設計の変更)

第五條 許可事業者は、法第百六十三條の五十九第一項の許可を受けた事項の範囲内において当該許可を受けた内容を変更しようとするときは、設計変更承認申請書(別記第三号様式)に省令第七十六條の三十第二項の許可通知書及び当該変更に係る第四条各号に掲げる図書又は書面を添えて知事に提出し、その承認を受けなければならない。

2 知事は、前項の規定による承認をしたときは、設計変更承認通知書(別記第四号様式)により当該許可事業者に通知するものとする。

(取下げ届)

第六條 法第百六十三條の五十六第一項の認定を申請した者又は法第百六十三條の五十九第一項の許可を申請した者は、知事が当該認定又は許可をする前に当該申請を取り下げようとするときは、取下げ届(別記第五号様式)を知事に提出するものとする。

(取りやめ届)

第七條 認定事業者又は許可事業者は、法第百六十三條の五十六第一項の認定を受けたマンションの除却等又は法第百六十三條の五十九第一項の許可を受

- 三 各階平面図
- 四 立面図
- 五 その他知事が必要と認める図書又は書面

(名義変更届)

第五條 法第百二條第一項の認定を受けたマンションの除却又は法第百五條第一項の許可を受けたマンションの建築が完了する前に、当該認定を受けた者(以下「認定事業者」という。)又は当該許可を受けた者(以下「許可事業者」という。)の名義に変更があつたときは、変更後の認定事業者又は許可事業者は、名義変更届(別記第一号様式)に当該認定又は許可を受けたことを証する書類を添えて知事に届け出るものとする。

2 知事は、前項の規定による届出を受けたときは、名義変更受理通知書(別記第二号様式)により同項の変更後の認定事業者又は許可事業者に通知するものとする。

(設計の変更)

第六條 許可事業者は、法第百五條第一項の許可を受けた事項の範囲内において当該許可を受けた内容を変更しようとするときは、設計変更承認申請書(別記第三号様式)に省令第五十二條第二項の許可通知書及び当該変更に係る第四条各号に掲げる図書又は書面を添えて知事に提出し、その承認を受けなければならない。

2 知事は、前項の規定による承認をしたときは、設計変更承認通知書(別記第四号様式)により当該許可事業者に通知するものとする。

(取下げ届)

第七條 法第百二條第一項の認定を申請した者又は法第百五條第一項の許可を申請した者は、知事が当該認定又は許可をする前に当該申請を取り下げようとするときは、取下げ届(別記第五号様式)を知事に提出するものとする。

(取りやめ届)

第八條 認定事業者又は許可事業者は、法第百二條第一項の認定を受けたマンションの除却又は法第百五條第一項の許可を受けたマンションの建築を取り

けたマンションの建築若しくは更新を取りやめたときは、取りやめ届（別記第六号様式）に当該認定又は許可を受けたことを証する書類を添えて知事に届け出るものとする。

やめたときは、取りやめ届（別記第六号様式）に当該認定又は許可を受けたことを証する書類を添えて知事に届け出るものとする。

(改正後)

第一号様式 (第四条第一項)

名 義 変 更 届

年 月 日 第 号で認定（許可）を受けたマンション に係る認定事業者（許可事業者）の名義を次のとおり変更したので、 <u>マンションの 再生等の円滑化に関する法律施行細則第4条第1項</u> の規定により届け出ます。 年 月 日 千葉県知事 様 届出者 氏 名 [法人にあつては、名称及び代表者の氏名]			
1 認定事業者又は許可事業者の住 所及び氏名（法人にあつては、主 たる事務所の所在地並びに名称及 び代表者の氏名）	新	住所	
		氏名	
	旧	住所	
		氏名	
2 認定（許可）を受けたマンショ ンの位置			
3 備 考			
※ 受 付 欄	※ 決 裁 欄		※ 通 知 欄
年 月 日			年 月 日
第 号			第 号
係員氏名			係員氏名

注

- 1 認定事業者の名義を変更する場合には除却等の必要性に係る認定通知書を、許可事業者の名義を変更する場合には許可通知書を、それぞれ添付してください。
- 2 ※印のある欄には、記入しないでください。

(改正前)

第一号様式 (第五条第一項)

名 義 変 更 届

年 月 日 第 号で認定（許可）を受けたマンション に係る認定事業者（許可事業者）の名義を次のとおり変更したので、 <u>マンションの 建替え等の円滑化に関する法律施行細則第5条第1項</u> の規定により届け出ます。 年 月 日 千葉県知事 様 届出者 氏 名 [法人にあつては、名称及び代表者の氏名]			
1 認定事業者又は許可事業者の住 所及び氏名（法人にあつては、主 たる事務所の所在地並びに名称及 び代表者の氏名）	新	住所	
		氏名	
	旧	住所	
		氏名	
2 認定（許可）を受けたマンショ ンの位置			
3 備 考			
※ 受 付 欄	※ 決 裁 欄		※ 通 知 欄
年 月 日			年 月 日
第 号			第 号
係員氏名			係員氏名

注

- 1 認定事業者の名義を変更する場合には除却の必要性に係る認定通知書を、許可事業者の名義を変更する場合には許可通知書を、それぞれ添付してください。
- 2 ※印のある欄には、記入しないでください。

(改正後)

第二号様式 (第四条第二項)

名義変更受理通知書

年 月 日 第 号で認定（許可）されたマンションに係る認定事業者（許可事業者）の名義の変更の届出を受けましたので、 <u>マンションの再生等の円滑化に関する法律施行細則第4条第2項</u> の規定により通知します。			
通知番号	第	号	
通知年月日	年	月 日	
様			
千葉県知事 印			
1 認定事業者又は許可事業者の住所及び氏名（法人にあつては、主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名）	新	住所	
		氏名	
	旧	住所	
		氏名	
2 認定（許可）を受けたマンションの位置			
3 備 考			

注 この通知書は、除却等の必要性に係る認定通知書（許可通知書）につづり込んでおいてください。

(改正前)

第二号様式 (第五条第二項)

名義変更受理通知書

年 月 日 第 号で認定（許可）されたマンションに係る認定事業者（許可事業者）の名義の変更の届出を受けましたので、 <u>マンションの建替え等の円滑化に関する法律施行細則第5条第2項</u> の規定により通知します。			
通知番号	第	号	
通知年月日	年	月 日	
様			
千葉県知事 印			
1 認定事業者又は許可事業者の住所及び氏名（法人にあつては、主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名）	新	住所	
		氏名	
	旧	住所	
		氏名	
2 認定（許可）を受けたマンションの位置			
3 備 考			

注 この通知書は、除却の必要性に係る認定通知書（許可通知書）につづり込んでおいてください。

(改正後)

第三号様式 (第五条第一項)

(表面)

設計変更承認申請書

年 月 日 第 号で許可を受けた内容について、次のとおり設計変更したいので、マンションの再生等の円滑化に関する法律施行細則第5条第1項の規定によりその承認を申請します。

この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

年 月 日
千葉県知事 様

申請者 住所
氏名
〔法人にあっては、主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名〕

1	設計者資格 住所氏名 建築士事務所名	() 建築士 () 登録 第 号 () 建築士事務所 () 登録 第 号 電話番号						
2 敷地の 位置	イ 地名地番							
	ロ 用途地域	※ その他の区 域・地域・地区						
	ハ 防火地域	防火・準防火・指定なし						
	変更前の申請部分			変更後の申請部分			申請に よる増 減	※ 敷 地面積と の比
	申請部分	申請以外の 部分	合 計	申請部分	申請以外の 部分	合 計		
3 敷地面積	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	
4 建築面積	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	%
5 延べ面積	m ² (m ²)	m ² (m ²)	m ² (m ²)	m ² (m ²)	m ² (m ²)	m ² (m ²)	m ² (m ²)	%
6 変更箇所	変更前の設計			変更後の設計			理由	
※ 受 付 欄			※ 決 裁 欄			※ 承 認 欄		
年 月 日						年 月 日		
第 号						第 号		
係員氏名						係員氏名		

(改正前)

第三号様式 (第六条第一項)

(表面)

設計変更承認申請書

年 月 日 第 号で許可を受けた内容について、次のとおり設計変更したいので、マンションの建替え等の円滑化に関する法律施行細則第6条第1項の規定によりその承認を申請します。

この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

年 月 日
千葉県知事 様

申請者 住所
氏名
〔法人にあっては、主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名〕

1	設計者資格 住所氏名 建築士事務所名	() 建築士 () 登録 第 号 () 建築士事務所 () 登録 第 号 電話番号						
2 敷地の 位置	イ 地名地番							
	ロ 用途地域	※ その他の区 域・地域・地区						
	ハ 防火地域	防火・準防火・指定なし						
	変更前の申請部分			変更後の申請部分			申請に よる増 減	※ 敷 地面積と の比
	申請部分	申請以外の 部分	合 計	申請部分	申請以外の 部分	合 計		
3 敷地面積	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	
4 建築面積	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	%
5 延べ面積	m ² (m ²)	m ² (m ²)	m ² (m ²)	m ² (m ²)	m ² (m ²)	m ² (m ²)	m ² (m ²)	%
6 変更箇所	変更前の設計			変更後の設計			理由	
※ 受 付 欄			※ 決 裁 欄			※ 承 認 欄		
年 月 日						年 月 日		
第 号						第 号		
係員氏名						係員氏名		

(改正後)

第四号様式 (第五条第二項)

設計変更承認通知書

<p>年 月 日 第 号で許可した内容の変更は、<u>マンションの再生等の円滑化に関する法律施行細則第5条第1項</u>の規定により承認したので通知します。</p> <p>承認番号 第 号 承認年月日 年 月 日</p> <p>様</p> <p>千葉県知事 国</p>									
1 設計者資格		() 建築士 () 登録 第 号							
住所氏名		() 建築士事務所 () 登録 第 号							
建築士事務所名		電話番号							
2 敷地の位置	イ 地名地番								
	ロ 用途地域			その他の区域・地域					
	ハ 防火地域	防火・準防火・指定なし		城・地区					
	変更前の申請部分			変更後の申請部分			申請による増減	敷地面積との比	
	申請部分	申請以外の部分	合計	申請部分	申請以外の部分	合計			
3 敷地面積	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²		
4 建築面積	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²		%
5 延べ面積	m ² (m ²)	m ² (m ²)	m ² (m ²)	m ² (m ²)	m ² (m ²)	m ² (m ²)	m ² (m ²)		%
6 変更箇所	変更前の設計			変更後の設計			理由		

注 この通知書は、許可通知書へつづり込んでおいてください。

(改正前)

第四号様式 (第六条第二項)

設計変更承認通知書

<p>年 月 日 第 号で許可した内容の変更は、<u>マンションの建替え等の円滑化に関する法律施行細則第6条第1項</u>の規定により承認したので通知します。</p> <p>承認番号 第 号 承認年月日 年 月 日</p> <p>様</p> <p>千葉県知事 国</p>									
1 設計者資格		() 建築士 () 登録 第 号							
住所氏名		() 建築士事務所 () 登録 第 号							
建築士事務所名		電話番号							
2 敷地の位置	イ 地名地番								
	ロ 用途地域			その他の区域・地域					
	ハ 防火地域	防火・準防火・指定なし		城・地区					
	変更前の申請部分			変更後の申請部分			申請による増減	敷地面積との比	
	申請部分	申請以外の部分	合計	申請部分	申請以外の部分	合計			
3 敷地面積	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²		
4 建築面積	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²		%
5 延べ面積	m ² (m ²)	m ² (m ²)	m ² (m ²)	m ² (m ²)	m ² (m ²)	m ² (m ²)	m ² (m ²)		%
6 変更箇所	変更前の設計			変更後の設計			理由		

注 この通知書は、許可通知書へつづり込んでおいてください。

(改正後)

第五号様式 (第六条)

取 下 げ 届

年 月 日 第 号で提出した除却等の必要性に係る認定申請書(許可申請書)を取り下げたいので、 <u>マンションの再生等の円滑化に関する法律施行細則第6条</u> の規定により届け出ます。			
年 月 日 千葉県知事 様			
届出者 住所 氏名 (法人にあつては、主たる事務所の所在 地並びに名称及び代表者の氏名)			
1 敷地の地名地番			
2 取下げの理由			
※ 受付欄	※ 決 裁 欄	※ 決 裁 年 月 日	
年 月 日		年 月 日	
第 号		係員氏名	
係員氏名			

注 ※印のある欄には、記入しないでください。

(改正前)

第五号様式 (第七条)

取 下 げ 届

年 月 日 第 号で提出した除却の必要性に係る認定申請書(許可申請書)を取り下げたいので、 <u>マンションの建替え等の円滑化に関する法律施行細則第7条</u> の規定により届け出ます。			
年 月 日 千葉県知事 様			
届出者 住所 氏名 (法人にあつては、主たる事務所の所在 地並びに名称及び代表者の氏名)			
1 敷地の地名地番			
2 取下げの理由			
※ 受付欄	※ 決 裁 欄	※ 決 裁 年 月 日	
年 月 日		年 月 日	
第 号		係員氏名	
係員氏名			

注 ※印のある欄には、記入しないでください。

(改正後)

第六号様式 (第七條)

取 り や め 届

年 月 日 第 号で認定（許可）を受けたマンション の除却等（建築・更新）を取りやめたので、 <u>マンションの再生等の円滑化に関する 法律施行細則第七條</u> の規定により届け出ます。			
年 月 日 千葉県知事 様			
届出者 住所 氏名 （法人にあつては、主たる事務所の所在 地並びに名称及び代表者の氏名）			
1 敷地の地名地番			
2 取りやめの理由			
※ 受 付 欄	※ 決 裁 欄	※ 決 裁 年 月 日	
年 月 日		年 月 日	
第 号		係員氏名	
係員氏名			

注

- 1 認定を受けたマンションの除却等を取りやめた場合には除却等の必要性に係る認定通知書を、許可を受けたマンションの建築又は更新を取りやめた場合には許可通知書を、それぞれ添付してください。
- 2 ※印のある欄には、記入しないでください。

(改正前)

第六号様式 (第八條)

取 り や め 届

年 月 日 第 号で認定（許可）を受けたマンション の除却（建築）を取りやめたので、 <u>マンションの建替え等の円滑化に関する法律施 行細則第八條</u> の規定により届け出ます。			
年 月 日 千葉県知事 様			
届出者 住所 氏名 （法人にあつては、主たる事務所の所在 地並びに名称及び代表者の氏名）			
1 敷地の地名地番			
2 取りやめの理由			
※ 受 付 欄	※ 決 裁 欄	※ 決 裁 年 月 日	
年 月 日		年 月 日	
第 号		係員氏名	
係員氏名			

注

- 1 認定を受けたマンションの除却を取りやめた場合には除却の必要性に係る認定通知書を、許可を受けたマンションの建築を取りやめた場合には許可通知書を、それぞれ添付してください。
- 2 ※印のある欄には、記入しないでください。